

事業者 各位

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安登録第72号）  
 （一社）兵庫労働基準連合会 登録期間2024年3月30日

令和元年度 第4回  
足場組立て等作業主任者技能講習のご案内について

- 1 開催日時 令和元年11月7日（木） 9:00～17:35  
 11月8日（金） 9:00～17:20
- 2 開催場所 マークラー神戸ビル4階/兵庫労働基準連合会講習会場  
 神戸市中央区雲井通4-2-2  
 （JR三宮駅東南約400m、中央区役所東隣）



3 受講資格

- ① 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者で、年齢が満21才以上の者
- ② 大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において、土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有するもの（※ 卒業証明書または、卒業証書（学科の記載のあるもの）の写しを添付のこと。）

※ <必要従事年数期間に平成29年7月1日以降が含まれる方は「足場の組立て等特別教育修了証」の写しが必要で  
 す。>

4 定員 概ね100名

- 5 申込方法 (1) FAXにより申込してください。 申込日 : < 随時募集 >  
 (2) 先着順にて受付します。（定員になり次第、受付終了します。）

6 受講料等

- (1) 受講料 ¥9,350（消費税含む）  
 テキスト代 ¥1,650（消費税含む） テキストは初日に配布します。  
 合計 ¥11,000

(2) 銀行振込となります。受講可能者には別途ご案内申し上げます。

※ 定員内として受領した受講料等は返却できません。また、同様に定員内で受領した受講料により次回以降の講習会への繰り延べ受講も出来ませんので念のため付記します。

※ 申込後、受講者が変更する場合は速やかに当連合会への連絡を、講習日1週間前までに願います。

7 講習科目及び時間割（講師等の都合により変更する場合があります）<受付開始時間：8時30分～>

	時刻	科目	備考
1 日 目	9:00～ 9:10	講習内容説明	
	9:10～11:50	作業方法(1～2章、4章1節～2節)	10分休憩含む
	11:50～12:35	昼食	45分間
	12:35～13:35	作業方法(4章1節～2節)	
	13:35～13:45	休憩	
	13:45～17:35	作業方法(4章3節～15節、3章)	10分休憩2回含む
2 日 目	9:00～ 9:05	説明	
	9:05～12:15	設備、機械、器具、作業環境等(5章)	10分休憩含む
	12:15～13:00	昼食	45分間
	13:00～14:30	作業教育等(6章)	
	14:30～14:40	休憩	
	14:40～16:10	関係法令	
	16:10～16:20	休憩	
	16:20～17:20	修了試験	60分間

8 受講上の留意事項 ※担当者から受講者に受講票を渡される場合、案内図と時間割表もコピーをして渡されるようお願いいたします。

ア 受講者は、受講票、筆記具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。 イ 電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は修了試験を受けられません。また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。 ウ 講習会場には使用できる駐車場はありません(単車等も停められません)。 エ 提出いただいた個人情報は当連合会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用いたします。

以上